

2018年 3月 1日

次世代法に基づく一般事業主行動計画

1.基本方針

社員が安心して長く働きながら、挑戦・成長し続けられる会社となるため、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行います。

2.計画期間

2018年 3月 1日 ～ 2020年 6月 30日

3.内容

目標 1 : 育児のための時間を取得しやすい環境をつくる

<対策>

育児休業制度等の社内通知を促進し、男性社員も含めて制度が利用しやすい環境づくりを推進し、仕事と育児の両立を支援する体制を整える

目標 2 : 多様な働きかたが出来る体勢を整える

<対策>

2018年度より以下の制度を計画・導入する

- ・フレックスタイム制度の導入
- ・時短勤務、テレワーク、在宅勤務制度の導入
- ・いつでもどこでも誰とでも仕事ができるためのシステム環境の整備

目標 3 : 育休復帰者の就労支援の整備

<対策>

・2018年 7月までに、勤務時間や就労日に制約がある場合においても就業可能な案件を充実させる

- ・ママ社員とメンバーの意見交換、情報交換を行える場「ママ会」を定期的実施する

目標 4 : 全社員に対して子を持つ社員が働くことへの理解を深める活動を行う

<対策>

全社員に復帰後の就業イメージを持ってもらい、子を持つ社員が働きやすい環境を創るため、2018年度より妊娠・出産・育児に関する社内外セミナーを開催する